

提供日 2019/2/8

タイトル 静岡県立病院機構職員の懲戒処分

担当 静岡県立病院機構本部 経営管理課

連絡先 総務班

TEL 054-200-1613



～ともしつくる 信頼と安心の医療～

(趣 旨)

本日、静岡県立病院機構は、懲戒処分を次のように実施した。

(概 要)

- (1) 処分日 平成 31 年 2 月 8 日
- (2) 処分量定 戒告
- (3) 被処分者 県立総合病院検査部検査技術室技師長
- (4) 職 位 課長級
- (5) 年 齢 61 歳
- (6) 性 別 男性
- (7) 事案概要 (検査結果報告値誤りの長期間にわたる看過)

被処分者は、検査業務を総括する地位にありながら、長期間にわたり報告されていた検査結果の表記誤りを修正できず、適正な検査体制の維持を怠った。

なお、検査結果報告値誤りが始まった当時の前県立総合病院検査部検査技術室技師長については、平成 26 年 3 月 31 日付けで退職していることから、戒告相当の旨を本人あてに伝達した。

(8) 管理監督責任

今回の処分に併せ、被処分者を管理監督する責務を負っていた職員に対し、同日付けで以下のとおり処分を行った。

被処分者	処分量定
県立総合病院長	訓告
県立総合病院臨床研究部長兼検査部長	訓告